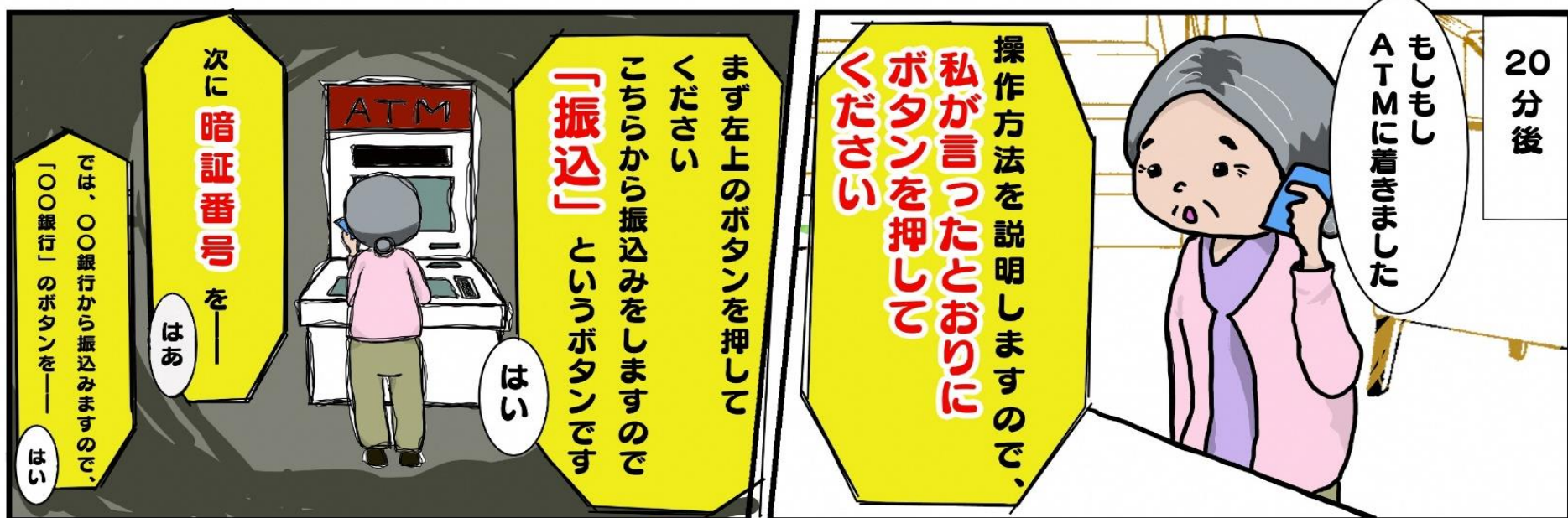




こうなる前に！ ⊕みよし市

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

特殊詐欺対策機器購入等補助金

65歳以上 ※申請年度末時点

を活用して対策しましょう！

通話録音装置

通話を録音することを自動で相手に伝え、通話を録音する機能を有するもの

着信拒否装置

固定電話に取付け、管理サーバーに登録された迷惑電話番号からの着信を判別し、通知又は拒否する機能を有するもの

解析サービスの初期工事に要する費用

電話会社の特殊詐欺対策オプションサービスを利用するための初期工事費用
※補助対象のサービスについてはご相談ください。

上記の購入費または初期工事費の

2分の1の額 上限 7,000円

(100円未満切り捨て)

補助金の申請から交付までの流れ



①購入する機器・サービス初期工事が**補助対象か確認する**（防災安全課までご相談ください）



②対象装置を購入または解析サービスの初期工事を行う



令和7年4月1日（火）以後

購入の際、販売店等に領収書等の発行を依頼してください。

③**申請書（交付申請書兼実績報告書）**を防災安全課窓口に直接提出する

※申請書等は、防災安全課窓口または市ホームページから入手できます。

添付書類

(1)領収書等（次の内容が記載されているもの）

①申請者の氏名

②領収日

③領収金額（機器の購入価格または工事費用が分かるもの）

④購入店または工事施工事業所

(2)機器の機能または解析サービスの内容が確認できるもの（カタログ等）

(3)住民票の写し（申請日前3か月以内の発行）

(4)完納証明書の原本（申請日前3か月以内の発行）

【注意】

(3) , (4)について**申請書兼実績報告書裏面にて、市職員による閲覧を承認いただければ提出の必要はありません。**

添付書類は、すべて申請者本人の名義のものがが必要です。

約2週間後

④市から交付決定通知書を郵送します。



⑤**請求書**を防災安全課へ提出する。（③と同じタイミングで提出可能です）



確認のため、振込先の金融機関の口座通帳をお持ちください。

約1か月後

⑥補助金が指定口座に振り込まれます。

何を買うか迷ったら、**全国防犯協会連合会**の
推奨する**優良防犯電話推奨品**を参考にして
ください。

